

教育再生実行会議（第24回）議事要旨

日 時：平成26年7月3日（木）14：00～15：00

場 所：首相官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者10名、富田衆議院議員、杉田官房副長官、櫻田文部科学副大臣、上野文部科学大臣政務官

○ 「今後の学制等の在り方について（第五次提言）」がとりまとめられ、鎌田座長から安倍総理に手交された。

○ これに対し、安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣から以下の発言があった。

（安倍内閣総理大臣）

○ ただ今、本会議の第五次提言をおまとめいただいたことに、厚く御礼を申し上げる。

今回の提言に盛り込まれた、幼児教育の無償化や5歳児の義務教育化、小中一貫教育の制度化、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の創設等は、戦後から約70年を経た我が国の教育制度を、大きく転換するものである。

子供の発達の早期化、社会・経済の変化に対応した質の高い教育を実現するための、重要な改革の方向性をお示しいただいたものと思う。

今後は、下村大臣を中心に、提言いただいた内容について、具体的な検討に着手していただきたい。

この会議は、安倍内閣における教育再生のエンジンとして、引き続き、これまで頂いた提言のフォローアップを行っていただくとともに、日本の将来を見据え、更なる課題について御議論をいただきたいので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣）

○ 私のほうからも、本会議の第五次提言取りまとめに当たり、一言御挨拶申し上げさせていただきたい。

委員の皆様方には、昨年秋以来、本日まで11回にわたる会議や、幼稚園から大学、専門学校まで10カ所の視察など精力的な御審議をいただき、改めて感謝申し上げます。

今回の提言を受けて、私としては、小中一貫教育の制度化、飛び入学者の高校の早期卒業の制度化や大学への編入学の柔軟化、また、複数の学校種で指導可能な教科の免許状の創設などについて、速やかに中教審に諮問をし、来年の通常国会から、順次、関係法案の提出を目指してまいりたい。

また、幼児教育の段階的無償化、それから、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機

関の制度化などについては、財源の確保などの環境整備を図りながら、実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えている。

更に、今回の提言では、一人一人の豊かな人生と社会の成長・発展のため、「未来への投資」としての教育投資の重要性を強調していただいた。

この点を踏まえ、今後引き続き教育立国実現のため、これまでの提言のフォローアップとともに、過去の延長線上にとどまらない、更なる教育再生の方策について御議論いただきたいと考えている。

委員の皆様方には一層の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○ 下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣から、今後の検討テーマについて以下の説明があった。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 教育再生実行会議においてはこれまで5つの提言をまとめていただき、これをもとに重要な改革が実行されているところである。今後、これらのフォローアップをしていただくとともに、引き続き教育再生を強力に進めていくための更なる課題について、未来志向の議論をお願いしたい。

今後の検討課題としては、「教育立国としてのこれからの教育の在り方」といった観点から、日本の将来を見据えた一層本質的・根本的な教育再生の方策等について御議論いただければと思う。

アベノミクス3本目の矢である成長戦略を支えていくのは人材の力であり、科学技術・イノベーションによって優位な新産業をどう産官学が連携してつくっていくか、それを支えるための人材の準備をしていかなければ、日本の経済の発展はあり得ない。

人材の力を将来にわたって飛躍的に高めていく観点から、問題意識について述べさせていただきます。

まず、第一に、グローバル化、少子高齢化が進む中、科学技術・イノベーションにより、新たな産業の創出を担い、これからの時代を牽引していく高度な人材が必要であるが、理数分野を初めとして、希有な才能の持ち主をいかに見出し育成していくかという課題が挙げられる。これまでの平均型の教育よりは、伸びる子を更に伸ばすバックアップをどうつくるかが必要と思う。

また、優秀な外国人留学生や海外留学を経験した日本人学生の日本社会での活躍促進など、国益を最大限高める留学生施策の在り方も考える必要があると思う。

第2に、ICTの活用など教育方法の転換により、教育の質の向上をいかに図っていくかという課題がある。先般、OECDが発表した国際教育指導環境調査(TALIS2013)によれば、生徒の主体的な学びを引き出すことに対して自信を持つ教員の割合がほかの国に比べて我が国は非常に低く、生徒がICTを用いた活動をよく行うと回答した教員の割合が参加国(34

カ国・地域)の中、最下位であった。こうしたことから、従来のような受け身型の授業から、児童生徒が主体的・協働的に学ぶ教育への転換など、これまでの教育方法を抜本的に改革するとともに、ICTを活用した教育の質の向上をどのように推進するか、大きな課題だと考える。

第3に、社会人のキャリアアップ・キャリア形成に加え、女性や高齢者の活躍を促進し、生涯現役社会を実現するための鍵は、社会人の学び直しであると思う。日本では大学における25歳以上の学生割合がわずか2%と、国際的に見て圧倒的に少ない状況であり、企業の支援や理解、費用負担等の課題をいかに克服し、現状を打開していくか、社会全体として社会人の学び直しをどうバックアップするかということも考えていく必要があると思う。

また、中退・ニートの防止、発達障害への対応も含め、若者の社会的自立を図り、全員参加型社会をどう実現するかも課題であると思う。

第4に、地域社会の核として機能する学校の在り方についてである。多様な人材が学校の教育活動に参画し、地域とともにある学校づくりをいかに進めていくかという課題である。また、地域における産業・雇用の創出や、地域産業の支援などにおいては、大学の果たす役割は極めて大きいものがあり、こうした観点から、地域の拠点となる大学の機能強化も重要な課題であると思う。

最後に、第五次提言でも盛り込んでいただいたが、教育の質の向上や教育費負担の軽減のための教育投資の在り方や、その財源確保方策について、更に御議論いただきたいと思う。その際には、幼児教育の段階的無償化、奨学金や留学支援の在り方など様々な課題があるが、これらについても議論を更に深めていただければありがたいと思う。

以上、私の問題意識の一端を申し述べたが、教育立国としてのこれからの教育を考えるに当たっては、幅広い論点が考えられるので、委員の皆様方には今後議論を深めていくべき課題について、これまでの延長線上にとらわれず、真に未来において必要な人材はどんな人材か、またそのためにどういう教育を機会として提供するか、またそのために国や地方自治体はどのような環境を整えることが必要なのかということについて、積極的な御意見をいただければありがたいと思う。

○ 今後の検討テーマやこれまでの提言のフォローアップについて、各有識者等より以下の発言があった。

(鎌田座長)

○ 個人的な立場から1つだけ例を挙げると、例えばグローバル人材の養成ということで精力的に施策が進められているが、ある国では、世界中から若くて優秀な人材を留学生として積極的に受け入れて、彼らに国籍を与えるということで労働人口の増加につなげ、そのことが国力の向上に役立つので、留学生向けの奨学金として高額な公費を支出することは正当化されるという議論がなされている。

その一方で、シンガポールのようにグローバル化の進んでいる国においても、国立大学における留学生の比率には上限を設けることがなされている。我が国のグローバル化はそこまで進んでいないが、これまでの提言が着実に実行されていけば、それほど遠くない時期にこういった観点からの議論も必要になってくるのではないか。その段階では、教育政策を今以上に、産業政策のみならず人口政策などと結びつけて議論することが必要になってくると思うし、公費支出の在り方、その正当化根拠をどこに求めていくのかについてもタックスペイヤーとの関係で突っ込んだ議論が必要になるかもしれない。

更には、国公立学校と私立学校との役割の分担、それぞれの学校の学生、生徒への公的な支援のあるべき姿、こういった問題も議論する余地があると感じている。

(大竹委員)

○ 第1点、幕張インターナショナルスクールを見学してきたが、先ほどお話しいただいたようなことを実現していくためには非常に良いモデルではないかと思う。

現在、インターナショナルスクールで1校校として認められているのは幕張の他、同志社国際学院、沖縄アミークスインターナショナルがあると伺っている。

そのような学校の関係者のお話を聞く機会もつくっていただければありがたいと思う。そういった学校が各県に少なくとも1校あるいは複数誕生することが日本の国を変えていくエンジンの役割を果たすのではないかと思う。

第2点目。非常にユニークな方が12年前に起業され、先端科学の出前授業を全国のべ8万人の生徒に実施し、さらに全国の若手研究者1,700名と連携し、研究開発を行うという実績がある。教育と研究を通じ、知識のプラットフォームを世界に広げ、未来を描くとともに、科学の裾野を広げている企業であり、見学していただければと思う。

(尾崎委員)

○ 本県は平成2年から人口が自然減状態に陥っており、全ての政策のベクトルは、この人口の減少の中でどう一人一人の暮らしを守っていくのかということに向いている。

そういう中において、教育が人口減少社会における人々の暮らしを守っていく、更にもっと言えば、消滅すると言われる地方を守っていくために果たし得る役割は極めて大きいと思う。

学生にとってみれば、経済的に厳しいにもかかわらず、地域で進学したい学部がないがゆえに県外に出ていかざるを得ないという場合が結構あり、今度公立大学(高知工科大学)の中に経済経営系の学部をつくることにした。アンケートでは、1つの学年で県トータル500人弱ぐらいの人数、県内に社会科学系の学部が新設されたら進学したいという子がいるので、そういう地域の大学を充実させることが、人口流出防止ダムになることは間違いなく言えると思う。そういう形で地域の大学を強くすることと、産学間連携の取組を上手く組み合わせることで、地方こそ、社会人のキャリアアップのためにやらないといけないこ

とを、あえて意図的に政策的につくり出していくことが大事と思っている。

さらに、東京にある一流の大学のネットワークが、地方の大学の取組を応援をしていただきたいと思うし、その際、ICTの取組によってバックアップをしていただくことは非常に有意義だと思う。

東京にある大学はいろんなキャンパスを地方に展開してもらいたい。林業の関係の学部は森林県に置くとか、植物園があるところに植物学の学部を置くなど、地域の活性化にもすごくいいので、一連の取組を議論させていただければと思う。

前々回の、大臣から御指摘をいただいた全国知事会との連携は、私がプロジェクトチーム長を務めている次世代育成支援対策プロジェクトチームが一番包括的に、若者への投資は未来への投資という仕事をしているので、ここを中心として知事に声をかけて、そこで大臣と密接に意見交換をさせていただき、未来への投資に向けた財源確保に向けた提言などにつなげていく取組をさせていただきたいと思う。

(加戸委員)

○ 最大の関心事は教育財源の確保である。教育財源の確保の仕方はいろいろあるが、一番大きいものは何かというと義務教育費国庫負担金である。蒸し返しになるが、平成16年の新潟での全国知事会の大激論の末、知事会がギブアップをしたことが、今日の負担金2分の1が3分の1に減少した原因でもあった。結果、何が生じたかということ、本来国が見るべきものを地方が見る、財源は地方税で負担、足りなければ地方交付税で補填というシステムは、地域のアンバランスを大きく認めた結果であった。本来義務教育は国レベルのものならば、国は財源を確保し、国の所得税でやるべきであって、地方の住民税で賄うべき性格のものではないというのがある。今後の教育財源の確保の中の一つ大きなロットを持つものなので、当時の議論が正しかったのか、現在がどうなのかということは、この教育再生実行会議の中でもう一度検証する機会を持っていただければと思う。全国の豊かな市町村であろうと、貧しい市町村だろうと、みんな平等に自己財源で賄い、足りなければ国が面倒を見るという思想が、果たしていいのか。もらえないところは結局国にすがって、交付税を増やしてくださいという陳情合戦で終わってしまうと思う。教育財源の基本の問題として、本来、いかなる納税者から義務教育を賄うのが正しいのか、それはいかなる財源が正しいのか、どんな方法がいいのか、国が見るのか、地方が見るのか、国と地方が協働して見るのかということの議論があつてこそ、将来の教育財源への展望が開けるのではないか。

(佐々木委員)

○ 科学技術のイノベーション、新たな産業を興すための人材育成を考えると、塾を運営しているので感じるが、小中学生のトップクラスの子供も達は、理系では医者志望が圧倒的に多いと思う。

話が変わるが、私自身は女子サッカーに関わっているが、2011年に女子のサッカーワールドカップで日本女子が優勝し、世界中がなぜ短期間に強くなったのだと調べた。そこにはナショナルトレセンという制度があって、10代そこそこから、全国から優秀な選手を集めてそこで育成したことが最大の要因であると言われている。

教育の分野においても、同様の仕組みや制度をベンチマークすることが必要ではないか。冒頭の話に戻るが、なぜ医者を目指すのかを聞くと、偏差値が高いからと答える受験生が結構多いと聞く。合格に向けてがんばる姿はすばらしいが、志や夢としては少しさみしい気がする。

決して医学部を目指すことや医者になることを否定している訳ではない。理数系で力のある子ども達に、小中学生のころから様々な機会を提供したり、産官学で連携して、科学の最先端の事例を見せて刺激や感動を与えて、将来の志や夢にしていく取組みが重要なのではないか。

ICT教育の場合、教科書会社の著作権等々の問題があるので、反転授業を小中で導入する場合、教科書会社が紙ベースでビジネスになっているものを、ある意味オープン化される中で、どれだけ出すのかという課題があるし、それを受ける側としては、小中の学校の先生方が、その動画で出てくる先生とどちらが上手いか否かみたいに比較されるようなことがあると、やはり抵抗が出てくるのではないかと思う。そのあたりが課題ではないか。

本質的にいえば、教えることが先生の役割なのだろうかと思う。子ども達一人ひとりに、その能力を發揮させることが役割だとしたら、教えることが全てではなくて、その一人ひとりの能力を引き出す側に回ること。それがアメリカで反転授業の広がった理由だと思う。教えることを手放して、それぞれのフォローアップをする側に先生が回るとICT教育は学校の授業と連動して進んでいくと思う。

グローバルについて、世界最大の語学学校の日本の責任者の方と知り合ったが、日本で日本語学校を運営するには、土地・建物を全部自前で持たなければならない。でもそこまで投資できない。特にヨーロッパから日本に来日を希望する若者は多くいて連れてきたいのだけれども、自分の語学学校に連れて来れないと言っていた。2020年に向けて、30万留学生の構想の中で、こういうことが1つネックになっている可能性があるということの問題提起させていただく。

ニートということが出たが、若者自立塾を5年前まで3年ほど行い、ニートの若者の自立支援に関わった。民主党政権のときに事業仕分けでなくなってしまったが、本当に家から出ることができないような人達になると、そういう研修や制度にも参加できない厳しい状況があり、親だけが必死になっている状況があるので、そういう引きこもっている若者を確実にサポートしていくような制度や取組みをもう一度再構築していただきたい。

(鈴木委員)

○ 少子化の中で優秀な留学生を日本に招くことは賛成である。少子化の流れはここ数十

年、変えられないと思う。非常に優秀な留学生が多数日本に中国から来ており、ある日本語学校からは、この春に東大に21人、京都大学に12人、東京工大に13人、早稲田には182人入っている。非常に優秀な学生が短期間で物すごく勉強してやってくる。ちゃんとした語学力もあって、勉強の様子を見ていると非常に熱心に取りかかっている。そういった子達を日本に招いた限りは、やがて日本に嫌気をさしてどこかに行ってしまうというのではなくて、日本が好きで安心して日本で働く、最終的には家庭を持ち、国籍も持つような育て方、支援が必要ではないかと思う。

もう一つ、日本には多数の研修生のお子さんとか、外国人のお子さんがある。学校に入る子、入れない子、様々あるわけだが、そういった子を日本人としてしっかり教育していく姿勢が大切と思う。外国人をお客様扱いするのではなくて、国民としての資質、道德観念も含めて育てていくことが大切と思う。

社会人の学び直しで、お年寄りも、学びたいという方々が、大学、高等学校、専門学校も含めて、リーズナブルな値段で学び直しができるような体制をつくって、若者と交流することは大切だと思う。

(武田委員)

○ これからも5つの提言のフォローアップと、大臣から提案いただいた5つのポイントに対してのお話が進んでいくということで、特に最後の第五次提言に対して、いろんなテーマが入っていて、危機的状況になっていく少子化についても教育が果たすべき役割が大きいと感じているので、私ぐらいの世代の女性達がそれを理解しないといけないと思っている。今まで出してきた提言は、どういう意図を持ってどういうビジョンを描いているのかというのを、どんな若い人、関心のない人でも全員が知っておいて、私ができることは何だろうと考えていかないと変わっていかないとと思う。今までのやり方では伝わっていないので、改めて私も考えていきたいと思うし、この会議でも、改めて考えていかなければならないと思う。

大学の地域における機能強化という観点でいうと、女性が働きやすくて子供も育てやすくて、スポーツも出産してからもまた続けられることを、もっと国立大学と県が一緒に取り組む部分があれば、そこに特化した大学づくりとかカリキュラムづくりもできると考えている。

(川合委員)

○ これまでの5つの提言は、個別の要素を抽出して、それぞれについて議論を進めて、こうあるべきだという提言をしてきた。それを実行に移す中で、私達は個々別々に挙げてきたものを、今度、実質的に組み合わせたり、相反するものをどうやってバランスするかという観点で考えることが大事と思う。

日本の数学教育の視察に来た、英国教育省の政務官と話す機会がありました。日本の数

学教育を高く評価していて、今後の日本システムを真似する施策を進めるとのことでした。日本が数学の平均点を上げることに成功しているのは、全員に同じものをチャージしてきたことの賜物であり、イギリスは今後その方向に舵を切るとおっしゃっていました。個性を伸ばす教育を実現している国の代表は英国だと思っていたら、実は彼らは彼らなりの悩みを持っていて、平均点を上げることと、個性を伸ばす教育の両立は難しいということ。どうにかして両立しなければいけないということなのだと思う。画一化教育と多様性教育を共存できるか、これは重要な問題となると思う。

社会人の学び直しやキャリアアップは、18歳年齢を大学に入れるのとは全然違って、家族を養いながらキャリアアップしていくわけである。そうすると、質の向上とともに時間の効率化が必要で、これはICT活用の最たるものになるだろう。こういうシステムは既に日本にあり、放送大学が、非常にいい授業をやっているので、上手く活用しながら、目指すものを実行に移していく考え方が大事と思う。

グローバル化については大学以降のことを念頭に考えていたのだが、私が勤める理化学研究所に、インターンシップで高校生が海外から数週間来たいとの申し出があった。大学生以降を受け入れるシステムはあったが、高校生は考慮していなかったもので、既存のシステムの中でどうやって受け入れられるか検討している。本当に文化を振興させていこうとすると、若いときのエクステンションが大事で、日本側も将来グローバル化の要になる中学生、高校生ぐらいの人材を受け入れる学校のシステムがあってもいい。

ボーディングスクール、寄宿制のかなり高度な学校も含め、そういうものを景色もいい風光明媚なところにつくって、日本の特に都市部でない文化を広めていく宣伝になれば、いいグローバル化になるのではないかと思う。特に小中高一貫の教育などを考えるときのモデルシステムとして、寄宿制も、検討していただいてもいいと思う。

(大竹委員)

○ 『カラー図解 EURO版 バイオテクノロジーの教科書』ラインハート・レンネバーグ著（講談社ブルーバックス刊）を持参した。欧米では医学部を目指す人でなく、一般の学生が読んでいる。ドイツ人が執筆し、ドイツ語で出版され、現在は英語と中国語と日本語、スペイン語に翻訳されている。

「教養」とはこういうことを言うのだと、本書をみて私にはわかった。欧米の大学生は年間数百冊、こういう本を読んでいる。基礎があり、さらにこういう本を一般の大学生が読んでいるという現実を、我々は直視すべき。

本書は日本でも大学の1年、2年を読んでいる。高校生用、中学生用も出版されているということ、昨日、直接講談社ブルーバックス出版部に電話をかけて聞いた。ICT導入も必要だが、日本でも50年にわたってこういう教養本を同社は出版している。こうしたものを、学校の先生がどの程度活用しているのか。あるいは生徒がどの程度知っているのか。本当に学ぼうと思えばどこでも学べるのだということも伝えたく、回覧した。

(八木委員)

○ これまでの提言を見ていて、中央と地方との関係、文部科学省と地方教育委員会との関係を見直すべきときが来ていると思う。教育行政に関しては、地方分権を進め過ぎたのではないかと思う。せつかく、官邸発で教育再生の提言をして、文部科学省のほうで制度設計していくことになるが、それがなかなか地方にそのまま伝わっていかない。北陸のある県だが、県教委が組合と一体となって、市町村の言うことも、国の言うことも全然聞かない。アンタッチャブルな形になって、問題意識もなく旧態依然としてやっている。もう少し文部科学省の権限を強めて、中央から牽引していく姿勢を示さなければいけないと思う。

もう一つ、グローバル人材の育成は不可避と思うが、それを行うに当たって、日本人自身のアイデンティティ教育の部分について認識されていない。我々は何者なのかというあたりをしっかりとっておかなければ、グローバル化の中で流されてしまう。アイデンティティ教育は、今後の我が国が成長していくに当たっての精神、自信、誇り、やる気、日本人はまだままだできる、こういう部分をつくるのだと思う。

3番目、地域の核としての学校をつくることについて、愛知県で総合工科高校、スーパー工業高校をつくるそうだ。愛知県は産業県というところもあって、工業高校への進学率が非常に高い。そこにシンボルとなるスーパー工業高校をつくる。これに代表されるように、それぞれの地域の特色を踏まえて、プロフェッショナルラインの核となる学校づくりをしていく必要がある。これは今後の我が国の人材成長戦略と言うべきものと思う。ここも踏まえて、フォローアップできればと思っている。

(佃副座長)

○ 日本の文化を考えてみると、異質性、多様性を尊重する文化、それから、出る杭を更に伸ばしていく文化、この2つが決定的に欠けている気がする。先ほど川合委員から、画一化、ボトムアップが課題と思っている国もあるというお話があったが、日本の場合は、むしろ多様性、異質性を尊重するのと、出る杭を伸ばす、この文化が決定的に欠けている。それを公平性、平等という甘い言葉でくるんでしまって、非常に漠然としたイデオロギーみたいなものでくるんでしまって、踏み込んでいけないのが一番の問題と考えている。

第2に、ICTの活用について、今の小学校などでも、情報を先生から生徒に与えるという時代はもう過ぎたのだろうと思う。情報は幾らでもICTで、学校へ行かなくてもあらゆるところで手に入れることができる。したがって、子供達が先生のもとで一緒に集まる意味は何かというと、そこでお互いの知識とか考えていることを聞い合わせる、そういう場が教育の場ではないか。教育の場そのものの定義が随分変わってきており、異質性への尊重とか、出る杭を伸ばす考え方が、先生から一方的に受けるのではなく、子供達同士で議論して、感心したり、落ち込んだり、友達とやり合うことで醸成されていく気がする。小学校

のカリキュラムをがらっと変えるような方策が必要ではないかと思う。

(富田衆議院議員)

○ 学校教育のICT化について電機連合からも提言があった。第2期教育振興基本計画の中で、教育のICT化に向けた環境整備4カ年計画が去年策定され、財源的には、今年、1,678億円、今後4年間で6,712億円の手当の見込みがついている。ただ、これは地方交付税措置なので、どこの自治体がやるか平等ではないのではないかと。電機連合の資料によると、今年にはICT機器の導入が始まる最初の年ということで、荒川区、目黒区、狛江市、佐賀県などがタブレットの導入を開始している。余裕のある自治体だけがやるようになって、ますます環境整備の格差が出てくる。

コンテンツがあるのに使われていない、学校の先生が使えない、これは福田・麻生内閣のときに自民党、公明党で、ICT化で電子黒板等を導入しようとしたが、民主党政権で全部一旦区切られてしまって、そのときに先生が一番反対した。電子黒板を使えないと。そういうところを直していかないとどうしようもないのではないかと。そのあたりも4カ年計画ができていますので、御議論いただければいい。

(鎌田座長)

○ ICTは大学教育や社会人教育にも非常に活用されていて、放送大学もあるが、早稲田大学のeスクールも、自衛隊員とか看護師とか、あるいは羽生結弦君のように外国で活躍している人達の教育に随分役立っている。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 本日は、今後の新たな検討テーマに関し積極的に御議論いただいた。本日いただいた御意見をもとに、総理、座長とも御相談し、具体的な論点について取りまとめ、次回会議から本格的な検討を開始したいと思う。

何人か共通された意見としては、例えば義務教育について、加戸委員から国庫負担金を国がもっと責任を持つ、100%とはおっしゃらなかったが、これは第五次提言で与党各党を回ったときに、6-3-3制の見直しの中で、もう義務教育学校と名前を変えて、それぞれの自治体が義務教育学校の中で考えてもいいではないかと言われた方もいらっしゃったぐらい、義務教育について国がどう責任を負うべきかは重要だと思う。

前回もお話ししたが、「私たちの道徳」を全ての小中学生に配布し、なおかつ、家に持ち帰って親御さんにも読んでいただきたいとお願いを2回しているのだが、多分、3割もまだ徹底していないと思う。特に道徳については、教育現場は拒否反応があり、国にいちいち指図されたくないというのが根底にあるとしか思えない部分がある。よかれと思ってやろうとしても、結果的に現場で十二分に届かない、反映しないということがある。八木委員からは、国と文部科学省と地方自治体との関係を考えてほしいという話があったが、

現場の中で住民の声を聞きながら、時代の変化に対して適切に対応できる教育行政、学校現場をどうつくっていくかということも非常に課題だと感じた。

教育財源については、先週、OECD非公式大臣会合があり、私のほうで説明をした。教育は未来の先行投資、若いときに教育をきちっと社会保障的な位置づけでやることによって、将来、年をとったときの社会保障も軽減することもできるという話をしたら、北欧の教育大臣からは、当たり前ではないか、自分達はもう消費税25%であり、日本は8%だから消費税を上げればすぐ解決するではないか、なぜ上げないのか不思議に思う、そういうコメントが幾つも続いた。消費税は確かに1%上げるだけで高等教育における財源はOECD並みぐらいにはすぐなるが、我が国は、コンセンサスづくりで、消費税を上げることでさえ一内閣が飛ぶかもしれないぐらいの事なので、そう簡単にいく話ではないと申し上げた。しかし、財源問題、教育の問題というのは、どう国民に日本全体で共有してもらうかは、戦略的に考えていく必要がある。

そういうことを踏まえ、今後の議論に当たり、テーマによっては本会議のもとに更に分科会を設けて、その分科会でより専門的な方々にも参加してもらって議論を深めていくことも必要ではないかと思う。これに関しても、次回会議で委員の皆様方に御相談させていただく。

次に、御報告がある。

まず、大学ガバナンスの改革に関する学校教育法及び国立大学法人法の改正法案について、前回の会議でも申し上げたが、6月20日の参議院本会議で可決・成立した。成立した法律の内容については、参考資料2として配付しているので、ご覧になっていただきたい。

次に、いじめ対策について、本会議の第一次提言を受けて、いじめ防止対策推進法が昨年成立をしたが、同法に基づく取組状況の把握、検証を行うため、参考資料3としてお配りしているように、いじめ防止対策協議会を設置し、昨日、その第1回会議を開催した。この協議会では、学校関係者や弁護士、心理の専門家など、各種職能団体等の関係団体から有識者の参画を得て、法に基づく取組状況の把握と検証を的確に行うとともに、いじめ問題に取り組む関係者間の連携強化を図り、実効的な対策を協議していただき、今後のいじめ防止等の取組に生かしていきたいと考えている。

これから、平成27年度概算要求に向けた検討が本格化することとなる。これまでの本会議の提言の着実な実行のために必要な予算をしっかりと要求していきたいと考えており、これについても、今後、本会議に御報告させていただきたいと思う。

○ 次回会議については、委員と日程調整の上、開催することとされた。